

## 甲斐市議会バイオマス産業都市構想特別委員会会議録

1. 開催日時 令和元年12月10日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

---

### 出席委員（9名）

委員長	内藤久歳君	副委員長	保坂芳子君
	伊藤毅君		滝川美幸君
	五味武彦君		松井豊君
	有泉庸一郎君		長谷部集君
	山本英俊君		

### 欠席委員（1名）

金丸寛君

### 傍聴議員（11名）

議長	清水正二君		加藤敬徳君
	谷口和男君		秋山照雄君
	清水和弘君		横山洋介君
	金丸幸司君		赤澤厚君
	小澤重則君		斉藤芳夫君
	藤原正夫君		

---

### 説明のため出席した者の職氏名

生活環境部長	石合雅史君	環境課長	中込広人君
バイオマス 推進係長	小田切英規君		

---

### 職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 本 田 泰 司 書 記 興 石 文 明  
書 記 長 田 大 地

#### 審査内容

- 1 補正予算審査 議案第88号 令和元年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）
  - （1）4款 衛生費 2項 環境衛生費
  - （2）繰越明許費
- 2 その他

開会 午前11時00分

○書記（長田大地君） 改めまして、こんにちは。

本会議から引き続いてのご参集大変お疲れさまでございます。

これより、バイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、定例会初日に委員会付託されました議案の審査を行います。

初めに委員長より挨拶をいただきまして、引き続き委員長の進行により議事を進めてまいります。

それでは、内藤委員長、よろしく願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 改めまして、こんにちは。

本会議に引き続き大変ご苦勞さまでございます。

きょうの審査は補正予算の審査ということで、繰越明許の審査ということになります。議事がスムーズに進行されますよう、委員各位のご協力をお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしく願いします。

ただいまの出席委員は9名です。定足数に達しておりますので、これよりバイオマス産業都市構想特別委員会を開会いたします。

なお、金丸寛委員は欠席の連絡がありましたので、報告をいたします。

本日の会議を開きます。

---

○委員長（内藤久歳君） 本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査については、一問一答方式で簡潔に質問され、また、市当局の答弁もわかりやすく説明していただきたいと思っております。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思っております。傍聴議員の質疑はさきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

念のため、人数を申し上げます。

創政甲斐クラブ2名、新政会1名、進和会1名、公明党1名、甲斐市民クラブ1名、颯新クラブ1名、日本共産党甲斐市議団1名となっております。

審査に入る前に、お諮りします。本日は、円滑な審査を行うため、お手元に配付した議案審査日程により審査を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、補正予算審査を行います。

議案第88号 令和元年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

環境課より、第4款衛生費、第2項環境衛生費、及び繰越明許費について、一括で説明をお願いいたします。

中込課長。

○環境課長（中込広人君） 大変お疲れさまでございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、環境課から一般会計12月補正予算のうち、バイオマス産業都市推進事業に係る補正予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

補正予算説明書の18ページ、19ページをお願いいたします。

18ページ、19ページの中段であります4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費につきまして、平成31年度当初予算の3,822万5,000円に対しまして、1億5,776万8,000円を増額補正し、予算現額を1億9,599万3,000円とするものであります。

また、歳出予算の増額及び当初予算で計上いたしました各委託事業における執行状況に伴い、特定財源内訳も変更いたしましたところであり、その他財源の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を206万7,000円減額し、また一般財源を1億5,983万5,000円に増額するものであります。

増額の内容といたしましては、全額バイオマス産業都市推進事業に係る予算でございます。

木質バイオマス発電事業につきましては、10月17日に開催されました本特別委員会でご説明したとおり、現在日立造船株式会社における経済産業省の事業計画認定の再取得について手続き中であり、おおむね今月末での認定取得を見込んでいるところでございます。

事業計画認定が得られた場合、これまでも重ねてご説明しているとおり、経済産業省の認定に係る運用ルールにより、認定を取得した日から180日以内に土地の売買契約書を提出する必要があります。認定の再取得と同時に早急に土地取得に向けての事務を進めなければならな

い状況であります。

そのため、年内での設備認定の取得と年度内での基本協定書の締結を見込む中で、あらかじめ土地取得に関する予算を確保し、スムーズな事務を行いたいとの考えのもと、今回補正予算をお願いするものでございます。

それでは、予算の内訳につきまして、補正予算説明書によりご説明させていただきます。

9節の旅費であります。発電用地の地権者に1名東京都に在住の方がおられますので、その地権者との用地交渉に伴う交通費及び日当であります。

次に、11節の需用費の5万7,000円ですが、売買契約書に必要な収入印紙の購入費であります。

13節の委託費ですが、こちらは増額補正のものと減額補正するものがあり、まず、増額補正するものにつきましては、用地買収に伴う分筆登記委託料として18万円であり、減額補正するものにつきましては、当初予算で計上いたしました測量調査、物件補償算定業務、不動産鑑定への委託料確定による172万円の減額、また、熱供給設備導入調査委託事業の委託料確定による146万円の減額の合計で300万円を減額するものでございます。

17節の公有財産購入費につきましては、地権者13名2万1,862平方メートルの用地の購入費であり、金額につきましては、不動産鑑定の評価額を算定の基礎としているところであります。

最後に、22節補償、補填及び賠償費につきましては、買収用地に存在する物件補償費であり、ブドウ棚や工作物、収穫樹などについて補償するものであります。

次に、繰越明許費につきましてご説明させていただきます。

お手数ですが、補正予算説明書26ページをお願いいたします。

用地交渉につきましては、年明けには地権者様と接触してまいります。仮契約書の締結は日立造船株式会社との基本協定書の締結後であり、また、本契約書の締結は議会の議決や農地転用の許可後となりますので、令和元年度内における用地買収手続の完了は困難であります。

よって、委託費のうち18万円と公有財産購入費及び物件補償費の全額につきまして繰越明許を行うものであります。

以上で、一般会計12月補正予算のうち、バイオマス産業都市推進事業に係る補正予算につきましてのご説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（内藤久歳君） 説明が終わりました。

これより、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑がございますか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 手元に資料がないので、ちょっとお聞きしたいんですが、二酸化炭素排出抑制対策のこの補助金ですが、これは国・県の支出金とはまた違うようなんですが、ちょっとその辺の説明をお願いします。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） お答えします。

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金につきましては、もとは環境省でございますが、執行団体を経て、甲斐市のほうに補助金が来ますので、こちらのその他のほうでもっております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 松井委員、どうぞ。

○委員（松井 豊君） わかりました。

それで、その総額、これは減額になってはいますが、総額は最初幾らだったんでしょうか、ちょっと。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） 当初1,000万円を予定しておりました。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ちょっとお聞きしたいんですが、この22節の補償、補填及び賠償金という中に、これ計画当時から大分その放棄地、放棄地ということはない、耕作してなくてという期間が長かったですね。その辺の補償費みたいなものは入っているんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 先ほどご説明したとおり、収穫樹というもので一応算定しているところでありまして、そのあたりの件につきましてはルールどおりに行ってまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） いや、そういう補償費は実際、地権者とも話をしないとそういうものも出てこないんだろうけれども、その辺の話というのは内諾というか、ある程度は了解してもらっているんですか、相手と。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 用地測量のときに地権者さんとも一緒に同行いたしまして、収穫樹等につきまして確認を1本1本させていただいております。また、その収穫樹が何年に植えたかとか、何年生であるかというふうなものも聞き取り調査をいたしまして、それに基づいて物件の補償のほうを、業者のほうに委託して算出させていただいて、今度は用地交渉の中でそのほうの話のほうは詰めていきたいというふうに考えております。

○委員長（内藤久歳君） 有泉委員、どうぞ。

○委員（有泉庸一郎君） まだ、だから、完全な確定というわけじゃ、こっちの一方的なあれということですよ、ここに計上してあるお金というのは。完全に決まったやつじゃないんでしょう、これ。ということですよ。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） この金額が基本的にはマックスの金額でございまして、その中でまた実際に物件を、ご本人さんが移転するのか、それとも市のほうでそれを撤去するのかといったことは、用地交渉の中で行ってまいりたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ちょっと休憩します。

休憩 午前11時12分

再開 午前11時14分

○委員長（内藤久歳君） 再開します。

じゃ、もう一回補足でそのことははっきりちゃんと答弁しておいたほうがいいよ。

じゃ、有泉委員、その内容で質問してください。

○委員（有泉庸一郎君） 答弁を、俺は理解したから大丈夫なんだけれども、皆さんどうだかわからないから、今の同じ話を、課長、答弁お願いします、よろしく。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 実際、今回その物件補償費でもっている金額は、これはマックスの金額という中で地権者との交渉を図ってまいります、実際にはこのバイオマス発電事業につきましましては、平成27年度から進んでいまして、耕作している方につきましましては28年度から耕作をやめたというふうな形になって、現在はもう既に3年というタイムラグがございますので、その辺のことも含めながら、地権者とも交渉をしてみたいと考えております。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

○委員（有泉庸一郎君） はい。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） すみません、確認なんですけれども、最終的な土地の売買みたいなものは来年度になるという話ですけれども、実際には来年度のどのぐらいの予定で、その後の予定はどんな形で進んでいくのか、教えていただきたいです。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 年明けには地権者さんとも接触をして、そして日立造船株式会社との基本協定が締結した後に仮契約というふうな形をとっていきたくと思いますけれども、現在の予定では3月中には仮契約書の締結を、そしてもし間に合えば3月の定例議会のほうにその用地取得の件について上程をしてみたいと考えておりますけれども、仮に3月に仮契約、そして議決をいただいたならば、その後に農地転用の許可申請をするために造成設計のほうをしなければなりませんので、その造成設計が終わった後に、おおむね半年程度だと思っておりますけれども、その後に農地転用申請を出して、その許可があった後に買収が完了するというふうな予定で考えているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、その地権者の土地を提供してくれる地権者の皆さんに、その土地代とか補償費というのが払い込まれるのはいつということになるわけですか。

○委員長（内藤久歳君） 小田切係長。

○バイオマス推進係長（小田切英規君） お答えします。

仮契約をした時点で、議決を得て、そこで1回、7割をお支払いいたします。その後、造成設計が終わりまして、農地転用が許可になり、登記が完了しますと残りの3割を支払う予定でございます。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） 長谷部委員。

○委員（長谷部 集君） そうすると、今回の金額を繰越明許、来年度に明許しているんですけども、今年度中にそれを使うことになるんですか、どうですか。この繰越明許の扱いがよくわからないんですけども、どういうふうに考えればいいということですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 繰越明許につきましては、基本的には限度額というふうな形の中で、今年度内で執行できればいいんですけども、さっき言ったとおり、あくまでも予定として3月中には仮契約書の締結をしたいといった希望的観測もございますので、限度額としてそれを翌年に繰越明許をするものでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

ほかにございますか。

五味委員。

○委員（五味武彦君） さっき、日立造船側の動きをおおむね順調に進んでいるということなんだけれども、社内倫理とか役員会を開いてどうのこうのというくだりだと思うんですが、この辺はおおむねもうその予定でいいんですか、その辺を。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 日立造船株式会社とは何度か打ち合わせもしているんですけども、現在の予定では今月中に、まず経営者会議に囚って、中間報告をすると、それは甲斐市との基本協定の締結であるとか、木材のチップ工場側のほうとの株主間協定みたいなものを報告すると、そして設備認定がおきた暁には、今度はまたもう一度経営者会議を開いて、事業家の決定をして、取締役会を経て、日立造船側の準備が整うというふうな内容で、今伺っているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） 五味委員。

○委員（五味武彦君） そうすると、その役員会、最終的に決定に至るまでというのは1月とか、そういう具体的な日程になるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） あくまでも、12月中に設備認定がおけるといったことを前提とすれば、1月もしくは2月の上旬には、そういった日立造船株式会社サイドの経営者会議なり取締役会のほうは行うものと考えております。

以上です。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか、委員のほうで。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） 委員のほうでないようですので、委員の質疑を終了します。

これから、傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員、質疑ございますか。

秋山議員。

○議員（秋山照雄君） 今、仮契約という話の中で、仮契約を70%払うと。普通、民間の場合は仮契約という制度はなくて、契約した場合に手付金とかそういう名目の中で大体10%と決まっているんですよね。それを今回、仮契約の中で70%も払うというのはちょっと納得いかないけれども、その辺何かそういう基準か何かあるんですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 詳しいところまでちょっとわかりませんが、基本的に公共事業で、他の公共事業もそうですけれども、一応基本的に7割3割というふうなことでやっているところでございます。

○委員長（内藤久歳君） よろしいですか。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 今、用地交渉がなかなか順調に進んでいない中に、というか、時間がかかっているというか、そういう状態ですよね。東京電力と日立造船はもう契約を済ませていますよね。それで、12月中には2億4,000万円ぐらい東京電力に対して日立造船が払うことになっていますよね。日立造船と東京電力だから、市は関係ないかもしれないと言えばそれまでなんですけれども、市のバイオマス産業都市構想の中の、いわゆるいろいろな手続が遅くなっている今、皆さんが心配しているように、の状況の中でそういう契約行為が実行されちゃって、それに対して市は何らかの足かせみたいなのとか、リスクとか、そういった辺はどんなふうに考えられますか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） まず、日立造船株式会社と東電との話ですけれども、私どもが伺っているのは、既に、6月だと思いますけれども、1,000万円をお支払いしたと。残りの残額の約2億4,000万円につきましては、議員がおっしゃるとおり、12月中にお支払いすると

いったことも聞いておまして、前回の打ち合わせの中でその辺のこともお聞きしたところ、日立造船サイドのほうも当然ながら、2億4,000万円払うとリスクもかかるという中で、延長をお願いしたいと、支払いの延長を12月末という分の延長を、支払い期限の延長をお願いしたいというふうな話は伺っているところでございます。

その延長が東電のサイドでだめだよという話になれば、またそれは違う話にもなるかと思えますけれども、日立造船サイドの担当者の見解では、延長をお願いしていききたいというふうな流れでございます。

もう一つ先ほどの質問の中で、市としてのリスクという部分がありますけれども、当然基本協定書を締結した後でなければ、我々としてもその事業者としてのいわゆるスタートは切れないという部分の中で、今回補正予算を計上させていただきましたが、先ほど説明したとおり、市もリスクを負いますので、あくまでも基本協定締結後に契約の話を進めていく。ただし、地権者さんにも、それを待っているのもなんですので、その前段階のほうで、金額は提示するかどうかわかりませんが、そういったことで接見を図っていきたくて思っております。

○委員長（内藤久歳君） 齊藤議員。

○議員（齊藤芳夫君） 日立造船さんが仮に延長の可能性を示唆したという話ですよ。いつですか。何月ごろですか、そういう話が出たのは。12月に入ってからですか。

○委員長（内藤久歳君） 中込課長。

○環境課長（中込広人君） 前回の打ち合わせは12月3日にしましたので、そのときにお伺いしたところでございます。

○委員長（内藤久歳君） ほかにございますか。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（内藤久歳君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、議案第88号の質疑を終了いたします。

これより、議案第88号 令和元年度甲斐市一般会計補正予算（第4号）について、討論、採決を行います。

本案について、討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより、議案第88号について採決します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、委員会報告についてはご一任願います。

以上で、議案第88号の審査を終わります。

これをもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

委員におかれましては、慎重審議ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

委員より、その他、何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 事務局から、その他、ありましたらお願いします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内藤久歳君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、バイオマス産業都市構想特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時27分